

# 誓 約 書

このたび、母子保健法第20条により未熟児養育医療の給付を受けるため指定養育医療機関(医療機関名：病院名)  
に入院する患者( お子様 )の治療によって発生する未熟児養育医療負担金の支払については、申請者が責任を持って履行します。なお、万一納付を怠った場合、地方税の滞納処分の例により財産の差押等を執行されることを承知します。

また、未熟児養育医療負担金を納付することができなくなったときは、保証人が引き受けます。

【未熟児養育医療の申請者】

父または母（申請書で記入された申請者）

現住所	
氏名	
年齢	
職業	
乳児との続柄	

【保証人】

申請者と別住所の方でお願いします。

現住所	
氏名	
年齢	
職業	
電話番号	
申請者との続柄	

年 月 日

(宛先) 茨木市長